

第33回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和2年2月14日(金)

招集場所 山村開発センター

開 会 午前10時00分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
		8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三八郎	10番	松原 憲治
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		
	上前 梅夫		長尾 保
			谷口 一郎
	宇田川 保		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(1人)

2番 賀本 幹穂
見山 收

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農地法第3条の規定により許可申請について
- 第2号議案 農地法第3条の規定により許可申請について
- 第3号議案 非農地証明について
- 第4号議案 農用地利用集積計画(案)について
- 第5号議案 国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前10時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

3番委員 清水 治之 5番委員 奥田 隆範

事務局： 皆さんおはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんお集まりいただきありがとうございますので開会をさせていただきます。開会に当たりまして農業委員会憲章の唱和を長尾推進委員さんの進行でお願いします。

委員： 全員で農業委員会憲章の唱和（進行、長尾推進委員）

事務局： ありがとうございます。では一二三会長挨拶の方をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。寒の戻りでございましょうかこのところ寒い毎日が続いておりましたけれども、今年は暖冬で今までにない年でございました。先般再生協の総会がございまして出席をさせていただきました。その時に示されましたのが、今年度の作付面積の目標数でございます。江府町の場合は前年度が284.8haの実績がございましたけれども、今年の目標は300haでございます。日野町につきましては昨年の実績が172.4haですが、今年の目標も全く同じで替わっておりません。日南町につきましては規模が大きくて、前年度が743.3haの実績がございましたが、今年は740haの作付面積が目標と言う事で、日野郡の水稻作付面積の数字が表わされておりましたので、皆さんにお伝えしておきたいと思っております。ちなみに昨年の全国の収穫が、726万トンと言う事だそうでございます。消費量は年々減っておりまして、1年間に約10万トン減っているという報道がされているところでございます。そう言った中で米に対する見方が厳しくなる様でございますけれども、江府町も目標に向かって農業委員会も中心になって進めて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。今日は第33回の江府町農業委員会総会でございますが、最後まで審議をよろしく願いを申し上げます。

議長： それではこれより総会審議に入ります。今日の欠席は賀本委員、見山推進委員2人でございますので本日の総会は成立をいたします。先ず議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員は清水委員、奥田委員をお願いいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。議事に先立ちまして報告事項がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局： 失礼します。お手元の資料2ページ並びに3ページをご覧ください。公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地一時転用について通知がございましたので報告をさせていただきます。通常河川〇〇〇の護岸工事が行われます、それに伴いまして工事用道路による農地の一時転用と言う内容でございます。該当の農地でございますけれども、3ページに図面が付けてあります。〇〇〇〇〇番、赤く塗ってある田んぼでございますけれども、こちらが対象農地でございます。期間が令和2年2月5日から今月の29日まで工事と

議 長： 担当者の説明につきましてはどうでしょうか。

松 原： これもさっきとの関連なんですけれども、〇〇の〇〇〇も終わったと言う事ですが、〇〇さんの〇〇に〇さんが入っておられると言う事で、〇〇も終わったのではないかと思いますけども、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇の方でございます。屋敷の前の田畑を自分で野菜とかを作られると言う事で、前にもちょっと話したんですけれども、下限面積の制限があるんですが、さっき出ました〇〇〇〇さんの〇〇〇とか〇を利用権設定で4反以上つくると言う事になっておりまして、前に利用権を出したんですけれども、そういう意味で下限面積をクリアーしていると言う事です。

議 長： ありがとうございます。今、松原委員さんの方から内容的にも詳しく説明を頂いたところでございます。それでは、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑、意見がありませんので、試案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員： はい（全員賛成）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認いたします。それでは議事に入ります。議案第3号、農地法第3条に規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 資料が8ページ並びに地図9ページになります。こちらをご覧ください、同じく〇〇さんに係る農地の所有権移転でございます。譲受人が〇〇〇の〇〇〇〇さんでございます。土地が〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番他全部で〇筆、合計面積が〇、〇〇〇㎡、地目は全て〇でございます。こちらを希望されております。こちらの取得後の作付けでございますけれども、水稻並びに〇の部分では野菜、と言う事で申請を頂いております。以上でございます。

議 長： 松原委員さんのコメントをお願いします。

松 原： これも関連するんですけれども、今まで〇〇〇を〇〇さん他〇人の方が利用権設定をやっておられて、2人の人は去年の暮で期限が切れたと言う事で、〇〇さんは非常に熱心にやっておられる方で、〇〇〇〇〇〇〇に行かれるんですけれども、是非自分が買って作りたいと言う事で、買われる事になりましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長： ありがとうございます。内容につきましてはただいま説明を頂いたところでございます。それでは議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑、意見が有りませんので、議案

第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので願案とお承認をいたします。続きまして議案第4号、農用地利用集積計画（案）について、を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局： 議案第4号でございます。お手元の資料10ページから始まります。農用地利用集積計画（案）についてお諮り申し上げます。今回申請の方が12ページから始まっておりますが、申請番号1番から18ページの12番まで12件でございます。内訳としましては再設定が5件、新規が7件出ております。慣例によりまして新規分7件について説明をさせていただきます。まず12ページの申請番号1番でございます。農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇番、面積が〇、〇〇〇㎡、地目は〇でございます。貸付人は〇〇〇さん、借受人は〇〇〇〇さんでございます。借賃は〇〇で、平成〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日までの期間でございます。〇〇さんの農業経営状況につきましては、22ページのNo. 1の欄に掲載されております。図面が23ページに赤く塗ってあります場所でございます。続きまして13ページになります。申請番号が4番、農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇と大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇で、合計面積が〇、〇〇〇㎡、どちらも地目は〇でございます。貸付人が〇〇の〇〇〇〇〇さん、借受人が〇〇の〇〇〇〇〇さんでございます。借賃は〇〇、期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日迄でございます。〇〇さんの経営状況につきましては22ページに、農地の所在の地図でございますけれども、24ページと25ページに掲載を致しております。続きまして15ページになります。申請番号7番、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、面積が〇〇〇㎡、地目は〇でございます。貸付人は〇〇にお住いの〇〇〇〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇〇〇〇さんでございます。借賃は〇〇で期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日迄でございます。〇〇さんの経営状況につきましては、同じ様に22ページ、地図につきましては26ページに掲載しております。申請番号8番、農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、面積が〇、〇〇〇㎡、地目は〇でございます。貸付人は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、借受人は先ほどの〇〇の〇〇〇〇〇さんでございます。借賃は〇〇で期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日迄でございます。農業経営状況につきましては先ほど申し上げました22ページ、地図は26ページになります。続きまして16ページの申請番号9番、農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番〇他全部で〇筆でございます。面積の合計が〇、〇〇〇㎡、地目は全て〇でございます。貸付人は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。借賃は〇〇〇〇〇〇〇〇、期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日迄でございます。経営状況につきましては22ページ、地図は27ページになります。続きまして同じく16ページ申請番号10番になります。農地は大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇〇番他全部で〇筆でございます。合計面積が〇、〇〇〇㎡、地目は全て〇でございます。貸付人は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇さん、借賃は〇〇で期間は令和〇年〇月〇〇日から令

和〇年〇〇月〇〇日迄となっております。経営状況は22ページ、地図は28ページと29ページに掲載しております。最後になります。17ページをご覧ください。申請番号11番、農地は〇〇の字〇〇〇〇〇〇〇番他全部で〇筆でございます。合計面積が〇, 〇〇〇㎡、地目は全て〇でございます。貸付人は〇〇の〇〇〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇〇〇さんでございます。賃料は〇〇で期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇年〇〇月〇〇日迄で、経営状況につきましては22ページに、地図が30ページと31ページに掲載をしております。以上簡単に説明をさせて頂きました。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと新規につきまして担当者の方から補足説明を頂きたいと思えます。先ず申請番号〇番、川上委員さん説明をお願いします。

川 上： はい、新規と言う事で、申請番号〇番ですけれども、〇〇さんが高齢のために農地を管理する事が出来なくなったと言う事で、〇〇の〇〇さんにやってもらう様にしております。申請番号〇番を見て頂けますか、これは〇〇ですけれども、中山間の関係で〇〇の一部が〇〇の中山間に入っていますので、その関係で説明をしますと、〇〇さんですけど、〇〇に〇〇さんの農地がありまして、〇〇さんが作るからと言う話し合いの中でこう言う意向にしております。申請番号9番ですけれども、去年は〇〇さんの方でされていましたがけれども、近くに農地があるからと言う事でそちらの方で耕作をして、こちらの方は〇〇さんがすると言う事で話し合いの中でスムーズに移行する予定にしております。以上です。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと申請番号〇番、〇番、宇田川推進委員さんでしょうか。お願いします。

宇田川： 皆年を取って作れなくなって来たんですけれども、〇〇さんが作りたいと言う事で、皆それぞれに守ってくれると言う事で、お願いしたいと思えます。以上です。

議 長： ありがとうございます。そう致しますと申請番号〇番、〇〇番、谷口推進委員さんの方から補足説明をお願いします。

谷 口： 〇〇さんの〇〇〇は申請が出るまでは〇〇さんが委託で作っておられました。今回は申請されて作るという事で〇〇さんをお願いをしたところでございます。〇〇さんの分も、〇〇さんが今年田んぼを全部やめられると言う事で、作る人を探したところ、〇〇さんの〇〇〇だと言う事で、作って頂けるという事で了解いたしましたので、よろしくお願いいいたします。

議 長： ただ今担当の委員さんよりそれぞれ説明をして頂いたところでございます。そう致しますと議案第4号、農用地利用集積計画（案）について、これより質疑に入りたいと思えます。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑、意見が有りませんので、議案第4号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

事務局： 今回お諮りする案件については、農振区域等には入っていないと思います。

議長： よろしいですか。

川上： はい。

議長： 他にございますか。そう致しますと、質疑、意見が有りませんので、議案第5号、国土調査法に基づく地籍調査に係る地目認定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員賛成）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので原案通り承認をいたします。以上を持ちまして議事は終了いたしました。その他に入りたいと思います。農作業標準賃金（案）策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 農作業標準賃金（案）策定についてお諮り申し上げます。例年でございますとこの2月の総会時期に春作業等の賃金の審議を頂いている所でございます。今年につきまして事務局の方の対応がちょっと遅れておりまして、今回掛けられない状態でございます。資料等は持ち合わせてはおりますけれども、つきましては次回の総会の時に皆さん再度お諮りをさせて頂くと言う事で、賃金の案の策定に当たりまして、皆さんの方から策定の委員さんを選出頂きましてご協力を頂けたらと言う風に思う所でございます。例年検討の時には会長さん、職務代理さん、推進委員さんの方からは代表の方と言う事で頂いております。一二三会長、松原職務代理さん、長尾推進委員さん、この3名の方に後それぞれ農業委員さんから1名、推進委員さんから1名加わって頂いて、5名程度でご意見を頂いて、案を策定できたらと言う風に思う所でございます。誠に勝手ではございますけれども、後のお二人ですけれども、委員さんの方から川上委員さん、推進委員さんの方から谷口推進委員さんお世話になれませんかでしょうか。

議長： 事務局の方からお聞きの通りでございます。農作業の標準賃金につきまして策定委員の皆さんに検討して頂いたらと言う案でございます。会長、職務代理、推進委員さんの会長を務めて頂いております長尾さんに加えまして、農業委員の方から川上委員、推進委員の方から谷口推進委員、以上5名で委員を作成させてもらいたいと言う事ですが、如何でしょうか。

川上： 良い事ですね。総会に掛ける前に委員会で検討してから提案しようかと言う意見ですけど、賛成します。

議長： 局長の方も今までは春作業、秋作業別々に提示していましたがけれども、年間を通して

策定する様な考えも持っておりまして、こう言う事も含めて検討委員さんには検討をして頂いて、年間を通した農作業賃金と言うものの見通しを立てて、年度の標準賃金にしたいと言う考えも持っておられる様でございます。そう言う所もある様でございます、そう言う資料の中でそう言う考えを持っておられる様でございますので、策定委員が皆さんの方で承認して頂ければ、そう言う考えの基で標準賃金について検討させて頂くと言う事になろうかと思いますが、皆さん如何でしょうか。

委員： 賛成です。

議長： 事務局の方で進めて頂く様にお願いをいたします。

事務局： 無理を言いますが、よろしくお願ひいたします。

議長： 次に進みます。特別研修について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料をご覧ください、令和元年度待ったなし地域づくり研修会と言う会が今月28日金曜日、午後1時半から日野振興センターで開催されます。こちらの研修ですけれども、島根県中山間地域研修センター東主任研究員さんによる講演、飯南町から伊藤館長の実践発表等で構成されている研修でございます。こちらにもありますけれども、地域が元気になっていく事で農業やいろんなコミュニティー関係の方も上手く回って行くと、言う様な内容だと言う風に事前に聞いております。近い所でもございます。皆さんのご予定もあるかとは思いますが、行ってみたいと思われる方がございましたら、会場への送り迎えは事務局の方で段取りさせて頂きまして、特別研修のご案内をさせて頂きたいと思ひます。

議長： ありがとうございます。ここを見て頂きますと、担当者が川上さんとなっておりますが、県職でおられる時に島根県の中山間地域研修センターに研修に行っておられました。これを見ますと日野振興局に帰って来られたと言う事で早速自分が研修に行ってきたことを地域の皆さんに研修して頂きたい、と言う事で企画されたものだなと言う様に感じております。局長の方からもありましたが一人でも多くと言う事でございますので、出来れば皆さん参加を頂いて、これからの我々の大きな課題だと思ひますので、勉強をして頂けたらと思ひます。出席の方につきましては事務局の方で責任を持って送り迎えをすると言う事でございますので、その辺りよろしくお願ひをいたします。特別研修につきましては以上でございます。

事務局： 締め切りの方も迫っておりまして、総務課が纏めて出すものですから、来週の月曜日午前中までに返事を頂きますと、総務課の方に報告させていただきます。

議長： 月曜日の午前中ですね。

事務局： 月曜日の午前中が最終リミットでございます。

議長： 局長が申しました様に月曜日の午前中までに参加される方は申し込み頂きたいと言う事ですので、よろしくお願ひします。そう致しますと次に進みたいと思います。次回農業委員会臨時総会と言う事で上げておりますので、事務局より説明を求めます。

事務局： 次回の農業委員会の総会について、でございます。年度末で大変お忙しい時分かとは思いますが、2月25日火曜日、午前10時から臨時総会をお願いできたらと言う事でお諮りする所でございます。議題としましては、1点目は、意見書に対する回答についてです。先般一二三会長と松原職務代理とで町長に、令和元年度の意見書の提出をして頂きました。こちらの期限が今月12日までと言う事を出させてもらったんでございますけれども、先般農林の会計検査が入りまして、農林産業課の方が2週間バタバタ動いております。こう言った事が決して理由として正しいものではないかとは思いますが、課長の方から完全に仕上がってないと言う事で、本来ですと今日皆さんにお配りをさせて頂いて、協議等をいただく所でございますけれども、こちらが間に合わなかったと言う現状でございます。この回答につきましてはこの日までには間違いなく上がって来るかと思っておりますので、これを一つの議題と言う事をお願いできたらと言う風に思います。2点目の議題でございますけれども、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集についての案件でございます。今年の7月19日でお世話になっております皆さんの任期の方が満了と言う事でございます、その後の募集と言う事が掛かって参ります。こちらの募集につきまして、来月3月1日から3月31日までの一月間募集を掛けさせて頂きたいと言う様な腹案を思っております。つきましてはその内容について、25日の時にご検討を頂きたいな、と言うところが2点目でございます。3点目でございますけれども、先程の農作業標準賃金（案）の事を諮らせて頂きました。こちらの付きましても25日の臨時の総会におきまして承認を頂ける様な段取りになれば、と言う風に考えておまして、2月25日火曜日、午前10時から会場は本庁舎2階会議室、こちらの方を考えております。承認後に通知はさせて頂きますけれども、一応こう言う予定でお願いできたらと言う事でお諮り申し上げます。

議長： 臨時総会につきまして事務局の方から説明を頂き理解を求めたと言う事でございます。私も相談を受けまして、私たちの任期についても、次回の農業委員の選出については次回の総会では、と言いましたけれども、いろいろな日程を説明頂きますと、この時点で募集を掛けてないと順調に進まないと言う事の様でございますので、是非ご理解を頂いてご賛同頂きたいと言う様に思っております。今の話の中で意見書を皆さんで検討させて頂きまして、松原代理さんと町長の方に意見書を持ってまいりました。総会前の12日にはぜひ回答をお願いしますと言う話をして帰りましたけれども、今局長からもありました様に、たまたま会計検査員が江府町に入ると言う事で、その対象が農林産業課だったと言う事で、意見書の回答に手間取ったと言う事情ですけれども、ご理解を頂いて臨時総会に賛同いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

川 上： 2番目に言われた農業委員の募集の件ですけれども、これは法律でも募集の要項は決まっている事ですから、改めて中身がどうのこうのと言う訳ではないですから、それについては事前に次回でも広報誌にこう言う募集要項で行きます言う事をPRされた方が良いと思います。

議 長： 事務局とも話をしましたが、局長の方からその点について説明をお願いできますか。

事務局： 今川上委員さんから意見を頂きました。広く町民の皆さんに周知をしないといけないと思っております。広報の仕方でございますけれども、うちの方としましては広報誌、これが1つ、今日広報誌の2月号が発行されます。皆さんのお手元の方にも本日も行くかと思っております。大体第2金曜日に配布になります。ちょっと遅くなる関係で、広報につきましては指摘いただきましたけれども、区長便として第4週の金曜日がもう一回あります。25日の総会をお世話になりましたら、この月の第4金曜日が28日でございます。この日に全戸配布でご案内の方をさせて頂こうかと言う風に考えております。もちろん防災無線、ホームページ、こういった所は当然でございますけれども、こちらを活用しながら広く呼びかけをして行こうかと言う風に考えております。

川 上： 本当は1月が良かったんですね。

議 長： 前の総会の時に話を出して今月の町報にでも載せて頂ければ良かったと思うんですが、それが出来なかったもんですから苦肉の策になりますけれども、そういう事でご理解を頂きたいと思いま。よろしいでしょうか。

委 員： はい。

議 長： では、よろしく願いいたします。そう致しますと、次回農地相談会について事務局から説明をお願いします。

事務局： 次回農地相談会でございます。2月27日木曜日、午後1時30分から3時30分まで、こちらの山村開発センターの1階事務局後、こちらを会場に一二三会長と中田委員さんの担当でお願いできたらと思っております。その次々回でございますけれども、3月18日水曜日、時間、場所については一緒でございます。担当頂きます委員さんでございますけれども、松原職務代理、川上委員さん、と言う事でいかがでございましょうか。

議 長： 事務局の方から農地相談会について説明がございました。今月は27日、中田委員さんと私が出させて頂きます。次は3月18日になる様ですが、松原代理さんと川上委員さんでお願いの様でございますのでよろしいでしょうか。

両委員： はい。

議 長： ではよろしくお願いいいたします。事務局の方では他にございませんか。

宇田川： 待って下さい。3月の農業委員会の総会はいつですか。

事務局： 先に示させて頂いた方が良いですね。3月10日火曜日、本庁舎の2階会議室を会場
にお願いできたらと言う風に思いますが、時間は10時開会で

議 長： 次回の総会は3月10日火曜日、午前10時から本庁舎2階、と言う事でございます
ので、お間違えの無いようによろしくお願ひしたいと思います。事務局の方で用意いた
しました物につきましてはこれで終わりたいと思いますが、皆さんの方で何かご意見は
ございませんでしょうか。

加 藤： 私の方から2点程確認も含めてお願ひしたいんですが、先程会長のごあいさつの中で、
本町の今年の作付面積の報告がございまして、300haだと、因みに前年が284.
8haと言う様におっしゃったんですが、以前に会長が会議報告をされまして、前年の
284.8haはその前の年よりも10ha減少したと言う事をあいさつでおっしゃっ
たと思うんですけども、従って今年の目標を300にした考え方と言うか、どの程度
まで詰めてあるのかもしご存じであればお聞きしたいと思うんです。これがまず第1点
です。もう一つは江府町役場の行政サイトに1月30日付で人・農地プランの実質化に
ついてと題して、その内容が掲載、アップされております。そこで、要望なんです
が、人・農地プランの公表内容は、まさに農業委員会の領域でありますから、農業委員
会の方にも報告、説明を頂く事によって我々の認識を共有化すべきではないかなと
言う風に思います。その上で新たな人・農地プランが今後実効性を伴う様に町の担
当部局と農業委員がともに連携協調して推進して行くべきと言う風に考えますが、
事務局長さんほどの様にお考えなのか、この2点についてお尋ねをしたいと思
います。

議 長： 再生協議会の総会に出席させて頂きまして、2020年度の作付け目標面積と申し上
げましたけれども、今加藤委員さんからお話がございました様に、私もなぜ前年度が
10haも減っていた数字が出ているのに、それを上回る目標面積なのかと言う質問も致
しておりませんでした。長尾さんがおいでですので長尾さん何かありますか。

川 上： 良いですか。これは県からの作付けの江府町の割り当て分がある訳ですね、その割り
当て分の中で農林産業課の方で各集落で全部割り当てた中で決められる事柄でして、も
し中身の事をどうのこうのだったら、私たちも中身は分からないんですが、各集落の割
り当ては農林産業課の方で事務局長を経由して尋ねられた方が良いでしょう。それで説明
をされた方が、皆県からの割り当てですから。

長 尾： 県からの割り当てではないと思います。基本的には農協の販売戦略と言うのがあって、
鳥取西部全体の取り組みが先に決まって、町もそれと同じ比率で去年より増やそうと
言う目標が立ったと言う位の事で、何も強制するものではないので、なかなか達成できな

いと思います。目標は目標なので、去年と一緒な目標になっているけどなかなか達成は難しいと思います。

川 上： だけど農林産業課が一番良くご存知ですから、あそこが窓口ですから、そこで聞いてされた方が

議 長： 今日は農林課長も公用で出かけていると言う事ですので、確認をすることは出来ませんが、誰が考えても前年度の284.8ha、その前年度からしたら10ha減っているんですね、当然その流れの中で若干ですけれども上乗せした目標面積と言うのは、考えてみたらどう言う事かな、と言う事になるかなと思います、

長 尾： 良いですか。私は農業新聞しか読んでないのでその状況だけ言うと、全国的には減らす方向で行っているけど、鳥取県は目標としては増やすような感じですので、上乗せ的な目標にしてあると言う事です。

加 藤： 分かりました。会長が以前に10ha減ったんだよと、それが284.8haだよと、本町の担い手への集積率も併せて会長がお話をされましたので、そこら辺の事をお聞きしたかったんですが、長尾委員さんの説明で良く分かりました。ありがとうございます。

議 長： そう言う事についても次回の総会の時に説明できるように局長は確認をしてきてください。

事務局： 言われた通り全委員さんが参加されておられませんし、こう言った情報を共有して行く事が必要ですし、農業委員会と農林産業課は両輪だと思います。人・農地プランの事も言われました。これ1月末にホームページに農政側から上げ事についてでした。こう言った事につきましても本来一緒に、皆さんにも情報を共有すべき内容だと思いますし、こう言った所も協力して皆さんにどんどん提供させて頂くと同時に、一度皆さんと意見を交わすと言う様な事も含めて、今後準備いたしますのでよろしくお願いします。

川 上： 今の関連で、農業委員が心配しなければいけないのは、4月の初めに農業委員会としては農業の実態をどういった形で行きますか。遊休農地はいくら、耕作率はいくらと言う目標を設定しますが、それに該当する様な形で上手くその辺が出来たら、その事が一番心配で、極端に下がったり耕作放棄率が増えたりしない様に、農業委員会が心配するのはそれだけです。

加 藤： 1点だけ申し上げますと、人・農地プランの構想内容の中に各集落毎の工程表も一緒についている訳です。これは正に農業委員会も大きく関連することですから、ここら辺の事を今後スムーズに、実効性が伴う様に推進して行くためには担当部局と農業委員会が認識を共有化してしっかり取り組んで行かないと、実効性を伴う取り組みが出来ないと思うので、そこら辺の連携協調を農林産業課と一緒によろしくお願ひしたいと思いま

す。

事務局： ありがとうございます。

議長： その辺りも今作付けの希望数を纏めている時期だと思います。そういうものが出来た時点で農林産業課の方をお願いをして、農業委員の皆さんそれぞれ町全体はどうだとか、自分の担当地区ではどういう状況なのかと言う事を知って頂く為にそう言った資料も作って頂いて、農業委員の皆さんに配布して頂けたらと思います。他にございませんか。

宇田川： 時間を頂いて、2年半掛かってようやく出来上がりました。建物の許可書も保健所から頂きました。衛生管理者の資格も11人取りましたし、いよいよ取り組むわけですが、報告しておきたいのが、開所式は行政でやりたいと言う事で案が担当の方から出たんですが、50人くらい出席がある様です。案としては竣工式を3月25日に行きたいと、前にテントを張ってちょっとしたジビエが食べれる様な事もしようかなと考えております。皆さんにお世話になりここまで出来たので、必ず成功させる様にと一生懸命やっております。出れる人が日野郡のジビエ振興局、県からも来ますし、かなりお客さんがあるんです。また皆さんにお世話になることがあると思います。議会の議員全員と、農業委員全員には参加してもらおうと考えています。ジビエ名称を考えてくれた小学生、中学生にも来て貰う様に考えています。とにかく町民を上げて取り組みたいのでと言う事を、まず地元で食べて頂くと言う事を一番に考えてパックをしたり、レシピを考えてもらって、何処にも無い様なものを、地域が分かる物を作って行こうと言う事で取り組んでいます。もう一つはこしばらく町報に載せて行きますので見て下さい。意見が有ったらどんどんおっしゃって頂いて、行政のまつりごとには大いに参加をして出そうかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

松原： 実際の稼働は竣工式が終わった3月26日からと言う事になりますか。

宇田川： 稼働はすでにできる状態ですので、来週から写真取りを始めたり、県の補助金を使っているのがあって、イノシシを獲る獲り方の講習をなさいますとか、或いは料理講習、解体の仕方の研修をなさいます、と言う事が有りまして、それを出すために日程を組んでやっ行って行かないといけません。これで一応出来上がったので、これからは実際に稼働に入るのでお世話になったお礼と、開所式の時には皆さん揃ってお願いしたいと思ひます。

議長： ジビエの件につきまして農業委員会の中から宇田川さんにお世話になった訳ですが、出来上がったと言う報告と今度そう言った行事を皆さんで祝って営業の方に移って行くと言う様でございますので、宇田川さんの方からもありましたが、皆さん是非出席を頂きたいと言う事でございますので、その時にはご協力頂きます様によろしくお願ひします。他にございませんか。無いようですので以上を持ちまして第33回江府町農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 3 番委員

署名委員 5 番委員